

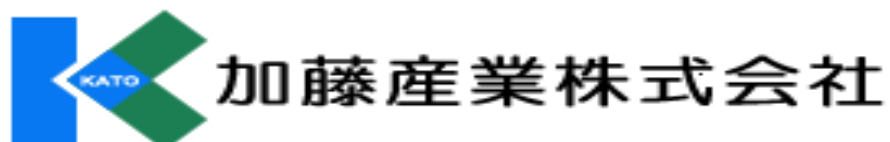
エコアクション 21 環境経営レポート

令和5年度

活動期間：令和5年8月1日～令和6年7月31日



発行日：令和6年10月1日



〒852-8014 長崎県長崎市竹の久保町20番9号
T E L : 095-864-7321 / F A X : 095-864-7320

目 次

1. 組織の概要	3
(1) 事業所名及び代表者名	3
(2) 所在地	3
(3) 環境経営管理責任者	3
(4) 担当名連絡先	3
(5) 事業の概要	3
(6) 事業の規模	3
(7) 対象範囲	3
(8) 産業廃棄物関連許可内容	4. 5
(9) 処理工程図	5. 6
(10) 産業廃棄物処理料金	6
(11) 実施体制	7. 8
2. 環境経営方針	9
3. 環境負荷の現況	10
過去3カ年間の環境への負荷の実績	
4. 環境経営目標	11
5. 環境経営計画	12
6. 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その結果	13
7. 環境経営計画の取組の結果と評価、次年度の取組	14
8. 今後の環境経営目標	15
9. 今後の環境経営計画	16
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反・訴訟等の有無	17
11. 代表者による全体の評価と見直しの結果	18
12. 当社の環境経営への取組	19, 20, 21

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

加藤産業株式会社
代表取締役 加藤 博文

(2) 所在地

本 社 : 〒852-8014長崎県長崎市竹の久保町20番9号 (平成28年5月本社移転)
上五島工場 : 〒853-3323長崎県南松浦郡新上五島町東神ノ浦郷239
小ヶ倉営業所 : 〒850-0961長崎県長崎市小ヶ倉町3丁目78番5号
大村営業所 : 〒856-0806長崎県大村市富の原2丁目1935番地30
生コン事業部 : 〒856-0843長崎県大村市今村町52-3 (平成26年7月操業開始)

(3) 環境管理責任者

環境管理責任者 経営推進部部長 古谷 聡史

(4) 担当者名連絡先

環境事務局 : 古谷 聡史
TEL : 095-864-7321 FAX : 095-864-7320
e-mail : furuya@csks.net
当社ホームページ http://csks.net/

(5) 事業の概要

- 砂利・砂の製造販売：採石業登録 長崎県採石第2号（長崎県指令19監 第338号）
- 特定建設業 許可番号：長崎県知事許可（特－5）第9811号
 - ・許可の有効期限 令和5年7月13日～令和10年7月12日
 - ・建設業の種類：土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、建築工事業、解体工事業
- 一般建設業 許可番号：長崎県知事許可（般－5）第9811号
 - ・許可の有効期限 令和5年7月13日～令和10年7月12日
 - ・建設業の種類：建築工事業
- 産業廃棄物処分業許可（許可番号：04220083970）
 - 許可の有効期限：令和9年3月21日
- 産業廃棄物収集運搬業許可：（長崎県04210083970）、（長崎市07911083970）
 - 許可の有効期限：令和7年4月11日
- 生コンの製造販売：JIS MA0814005 認証日：2014年10月28日
 - 許可の有効期限：2026年10月27日

(6) 事業の規模

設立：昭和41年9月 資本金：3,000万円

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	百万円	2,034	2,287	2,785	3,360
従業員数	人	61	60	61	64
延べ床面積	m ²	1,341	1,341	1,341	1,341

※事業年度：8月～7月

(7) 対象範囲

（事業活動） 当社は、下記事業活動・全組織を認証・登録対象範囲としています。
砂利・砂の製造販売、土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業、建築工事業、生コンの製造販売、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業（中間処理）

（対象組織） 本 社：長崎県長崎市竹の久保町20番9号【事務・営業】

全組織 土木部：長崎県長崎市竹の久保町20番9号【建設・土木】

上五島工場：長崎県南松浦郡新上五島町東神ノ浦郷239【砕石・砂の製造】

◎ 東神ノ浦郷字鯛ノ浦道脇267番26

【産業廃棄物処分業 中間処理（破碎）】

◎ 東神ノ浦沿岸壁棧橋【産業廃棄物収集運搬業 積替え場所】

小ヶ倉営業所：長崎県長崎市小ヶ倉町3丁目78番5号【営業】

◎ 小ヶ倉町3丁目78番5号小ヶ倉柳埠頭【産業廃棄物収集運搬業 積替え場所】

大村営業所：長崎県大村市富の原2丁目1935番地30【営業】

◎ 大村港富の原泊地【産業廃棄物収集運搬業 積替え保管場所】

生コン事業部：長崎県大村市今村町52-3【生コン製造・販売】

(8) 産業廃棄物関連許可内容

○産業廃棄物収集運搬業

許可	許可番号 許可年月日 有効年月日	事業の範囲			
長崎県	04210083970 令和2年4月12日 令和7年4月11日	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）（特別管理産業廃棄物であるものを除く）以上10種類（積替え・保管行為を含む。）			
	(1) 積替え保管を行う場所				
	所在地	長崎県大村市 大村港富の原泊地			
	産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高	その他
	燃え殻	336㎡	653.3m3	3.5m	屋外保管
	廃プラスチック類				
	紙くず				
	繊維くず				
	ゴムくず				
	金属くず				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず				
	鉱さい				
	がれき類				
	* 積替え保管については上記品目のうち一品目のみとし、混在して保管しない				
	(2) 積替えを行う場所				
	所在地	長崎県南松浦郡新上五島町 東神ノ浦港岸壁栈橋			
	産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高	その他
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(コンクリートくずに限る)	744㎡	463㎡	3.5m	—
	がれき類(コンクリート塊及びアスファルト塊に限る)		1,112.6㎡	4.5m	—

長崎市	07911083970号 令和2年4月25日 令和7年4月24日	木くず、金属くず、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く) 以上3種類 《積替えを含み、保管行為を除く》			
	積替え場所				
	所在地	長崎市小ヶ倉町3-78-5 小ヶ倉柳埠頭			
	産業廃棄物の種類	木くず、金属くず、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)			

○運搬車輛、重機等の種類と台数

車 種	台数	備考
10tダンプ	7	運 搬
重ダンプ	5	運 搬
タイヤショベル	7	積 込
トレーラーダンプ	1	運 搬

○産業廃棄物処分業

1) 事業の範囲

許可番号	中間処理業 産業廃棄物の種類	
許可年月日		
有効年月日		
04220083970	破碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(コンクリートくずに限る。)、がれき類 以上2種類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)(特別管理産業廃棄物であるものを除く)
令和4年3月22日		
令和9年3月21日		

2) 事業の用に供するすべての施設

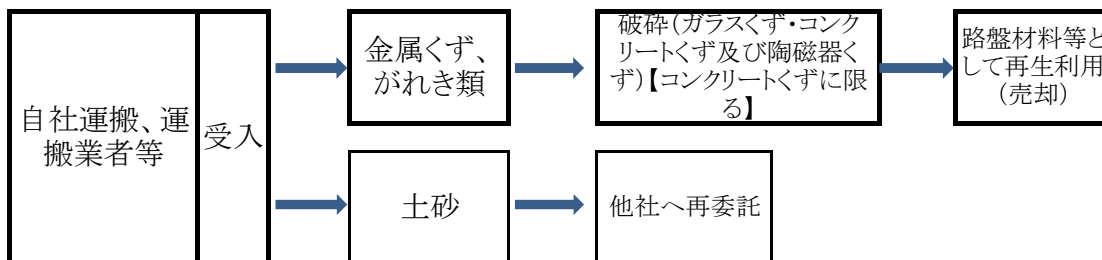
【がれき類等の破碎施設】

①(1次破碎機):(株)アーステクニカ製 アストロコーンRXI-4230型

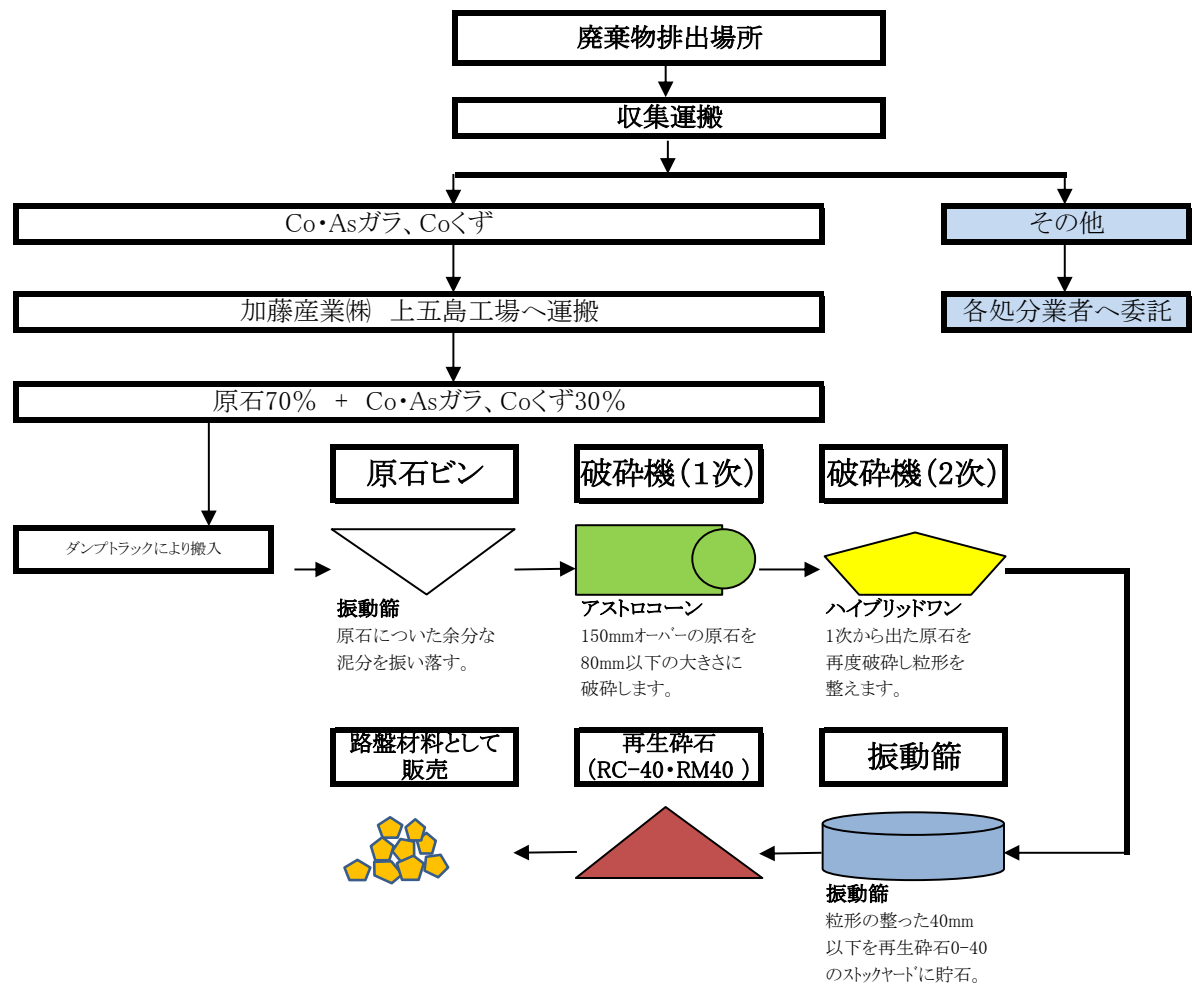
②(2次破碎機):(株)アーステクニカ製 ハイブリッドワンHB0-300Z型

設置場所	長崎県南松浦郡新上五島町 東神ノ浦郷字鯛ノ浦道脇267番26
設置年月日	平成12年12月22日 (変更許可に係わる設置年月日:平成28年10月26日)
処理能力	① :2, 314. 4 t/日(8時間)
	② :1, 459. 2 t/日(8時間)
許可年月日	平成28年10月20日
許可番号	422417196

(9) 処理工程図



処理工程フロー図



処理施設の種類・処理する産廃の種類・処理能力・処理方式

中間処理【破碎】固定式

【ベースマシン】

- ・Co・Asガラ、Coくずの破碎
- 一次プラント：(株)アーステクニカ製 アストロコーン 2500ESL型
- 二次プラント：(株)アーステクニカ製 ハイブリッドワン HBO-300Z型

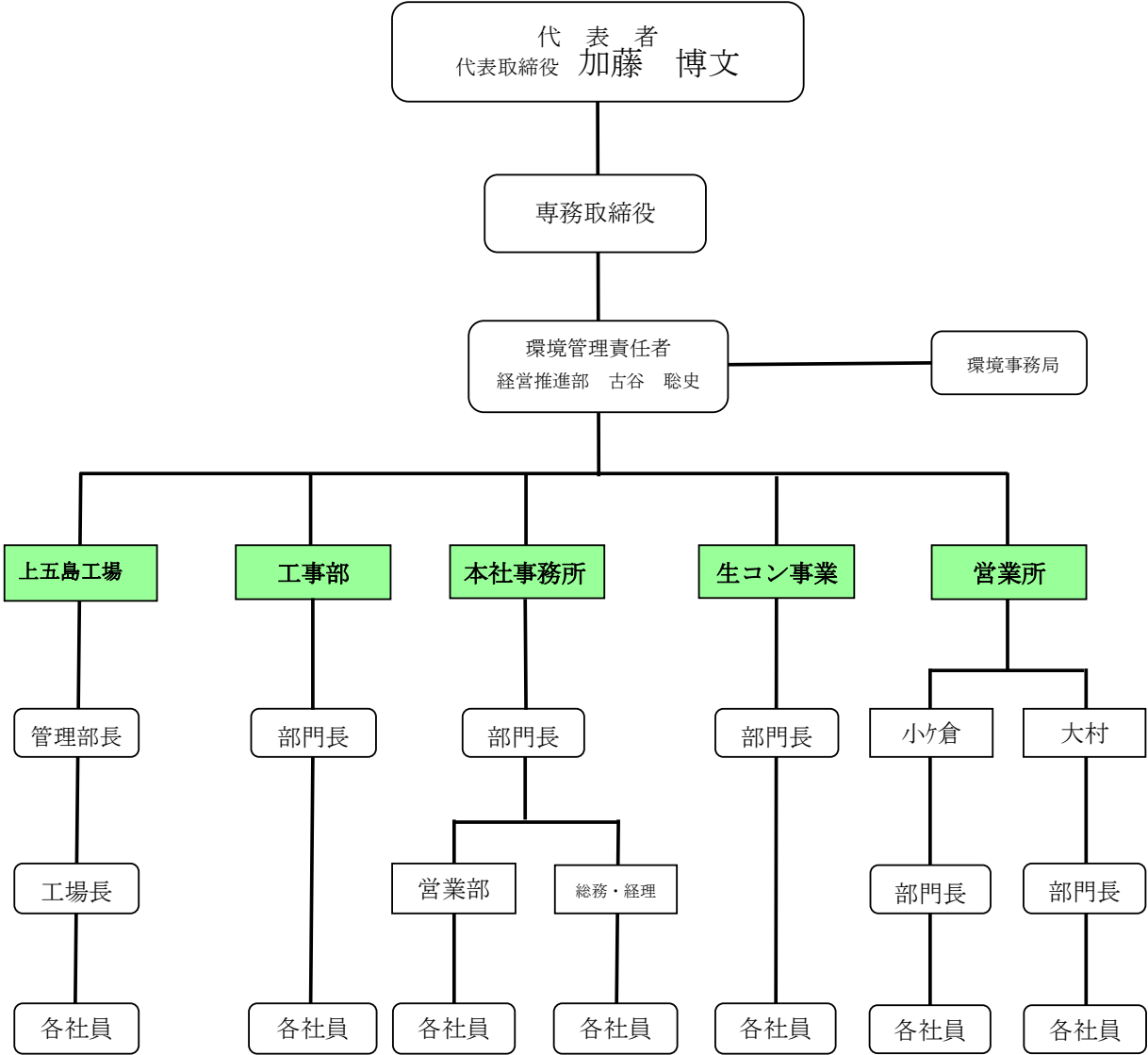
施設の種類	設置場所	プラント名	設置年月日	処理能力
破碎施設 (固定式)	長崎県南松浦郡 新上五島町東神ノ浦郷 字鯛ノ浦道脇267-26	一次	平成19年5月10日	2314.4t/日 (8時間)
		二次	平成19年5月10日	1459.2t/日 (8時間)

(10) 産業廃棄物処理料金

収集運搬・処分の料金は物品・量により異なりますので御見積りいたします。

TEL:095-864-7321

(10) 実施体制
EA21実施体制図を示します。



【役割と権限及び責任】

1. 代表取締役

- ・環境経営方針を策定する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ・環境経営システムの構築、運用、環境目標及び行動計画に必要な資源（人的、物的、財務）を用意する。
- ・定期的に環境経営システム、方針、目標の見直しを行う。

2. 環境管理責任者

- ・代表者に代わり環境経営システムを構築・運用し、取組み結果を確認・評価し代表者に報告する。
- ・環境経営システムに関する記録を管理、保存する。
- ・教育・訓練の実施の年間計画の策定、社内外における環境コミュニケーションのとりまとめ。環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
- ・代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。

3. EA21事務局

- ・環境管理責任者を補佐し、全社・各部門にEA21活動の推進をおこなう。

4. リーダー

- ・各担当部門における環境活動を率先して行い、環境目標及び環境活動計画の実施と結果の報告。
- ・各担当部門での環境負荷の低減に努める。

5. 各担当職員

- ・各担当部門の環境活動を率先して行う。
- ・担当環境作業を実施し結果のチェックと記録をとり、リーダーに報告する。

2. 環境経営方針

【基本理念】

加藤産業株式会社は、近年深刻化する地球温暖化や水質汚染、資源の枯渇等の環境問題を人類の重要問題として認識し、長崎県を中心に事業活動とする採石業・土木建設業等における環境負担の軽減を図るために、全社員一丸となって下記に示す行動指針を自主的かつ積極的に取り組み、環境型社会の実現に貢献致します。

【経営理念】

1. 石を通してお客様へ誠実・柔軟にそのニーズに応え社会に信頼・必要とされる企業であること。
2. ひとりひとりが安全・環境・品質を常に追求し、己人と相互に成長する企業であること。

【行動指針】

1. 下記項目の活動計画を定め、継続的改善に努めます。
 - ①二酸化炭素（CO₂）排出量の削減
 - ・事務所及び工場の電力
 - ・自動車及び重機燃料
 - ②水道使用量の削減
 - ・水道水の削減、工場における水資源の再利用
 - ③有害物質の低減及び化学物質の管理
 - ④グリーン購入の促進
 - ・事務用品及び建設資材のグリーン購入
 - ⑤社会貢献
 - ・地域での環境活動の積極的な参加
 - ⑥廃棄物の削減及び再資源化の促進
 - ・建設現場において廃棄物の3R（減量、再使用、再利用）を行う。
 - ・採石場において生産副産物を利用し、資源の循環化を推進する。
 - ⑦製品・サービスの環境への配慮。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 環境教育・訓練等の実施により、全従業員に環境方針の周知徹底を図ります。
4. 環境への取り組みを環境経営活動レポートとして定期的に取りまとめ公表します。

制定日：平成23年9月1日

加藤産業株式会社

代表取締役 加藤 博文

3. 環境負荷の現況

過去3カ年間の環境への負荷の実績は次のとおりです。

全社の環境負荷の実績

(期間:8月1日～翌年7月31日)

項 目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全社二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	3,193,785	3,951,717	3,715,410
購入電力使用量	kWh	805,941	726,928	723,946
ガソリン使用量	ℓ	23,596	32,745	22,888
軽油使用量	ℓ	935,795	1,250,878	1,211,285
灯油使用量	ℓ	5,758	8,788	1,934
A 重 油	ℓ	135,000	100,000	50,000
受託した産業廃棄物の処理量				
収集運搬量	ton	2,231	2,150	5,603
中間処理量	ton	2,150	2,150	5,603
うち再資源化等量	ton	2,150	2,150	5,603
最終処分量	ton	0	0	0
中間処理後の産廃の処分量	ton	0	0	0
中間処理後の産廃の再資源化等量	ton	0	0	0
産業廃棄物（建設副産物）の削減（総量）及び再資源化の促進				
再資源化量	ton	1,927	2,255	17
最終処分量	ton	0.0	0.0	0.3
一般廃棄物排出量（各事務所排出）	ton	2.0	2.0	2.0
水資源使用量（上水）	m ³	8,703	6,290	4,490

備考：購入電力量の調整後二酸化炭素排出係は、九州電力、2019年度 0.370kg-CO₂/kWh を使用しています。

備考：建設副産物ならびに受託した産業廃棄物の「がれき類」,「コンクリートガラ」,

「アスファルトガラ」は100%再生資源化しています。

備考：二酸化炭素排出量は、別途都市ガス、LPGを含めた値を示しています。

備考：当社は化学物質の使用はありません。

備考：当社は上水以外に多量の河川水・雨水を使用しています。

4. 環境経営目標

- 1) 令和2年度を基準年度とし、令和3年度・令和4年度・令和5年度の3ヵ年の中期目標を設定しました。
目標率: 令和2年度実績値に対する増減を示します。

(期間: 8月1日～翌年7月31日)

環境経営目標		該当部門	単位	基準値	目標			弊社のSDGsへの取組
				令和2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
(1)	電力の二酸化炭素排出量削減	全社	kg-CO2 (目標率)	402,817 (100%)	394,760 (98%)	386,704 (96%)	378,647 (94%)	 
(2)	化石燃料の二酸化炭素排出量削減	全社	kg-CO2 (目標率)	2,760,769 (100%)	2,705,554 (98%)	2,650,338 (96%)	2,595,123 (94%)	 
(3)	一般廃棄物の排出量削減(総量)	全社	kg (目標率)	2,013 (100%)	1,973 (98%)	1,932 (96%)	1,892 (94%)	 
(4)	産業廃棄物(建設副産物)の削減(総量)及び再資源化の促進	全社	100% (目標率)	100% (100%)	維持 (100%)	維持 (100%)	維持 (100%)	 
(5)	節水(上水の削減)	全社	m ³ (目標率)	8,703 (100%)	8,528 (98%)	8,354 (96%)	8,180 (94%)	 
(6)	社会貢献	本社 上五島工場 生コン事業部		年2回清掃 採取跡地緑化	年2回清掃 採取跡地緑化	年2回清掃 採取跡地緑化	年2回清掃 採取跡地緑化	
(7)	製品・サービスの環境への負荷配慮	上五島工場		捨石出荷時の洗浄	捨石出荷時の洗浄	捨石出荷時の洗浄	捨石出荷時の洗浄	

備考: 購入電力量の調整後二酸化炭素排出係は、九州電力、2019年度 0.370kg-CO2/kWh を使用しています
備考: 当社は、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について、(1),(2),(4),(7)に取組みます。
備考: 建設副産物ならびに受託した産業廃棄物の「がれき類」「コンクリートガラ」「アスファルトガラ」は100%再生資源化しています。
備考: 当社は化学物質の使用はありません。

- 2) 原単位管理の取組: 事業拡大に伴い目標値と実績値が大きく乖離したため、事業活動を反映させた目標を追加設定しました。

☆全社のCO2排出総量の削減を狙いとして【総CO2排出量/売上高】の原単位管理を行う。

環境経営目標		該当部門	単位	基準値	目標		
				令和2年度	R3年度	R4年度	R5年度
☆	売上高あたりの二酸化炭素排出量削減【全社CO2総排出量/百万円】	全社	kg-CO2/百万円 (目標率)	1,543 (100%)	1,512 (98%)	1,481 (96%)	1,450 (94%)

5. 環境経営計画

当社では環境経営目標を達成するために以下の環境経営計画を定め実施しております。

環境経営目標	取組計画の内容	担当部門	責任者
(1) 電力の二酸化炭素排出削減	・冷暖房の温度設定の徹底(夏期27度、冬期22度) ・昼休み、残業時の不使用照明を消す ・事務機器、パソコン購入時に省エネタイプを選ぶ ・LED照明の導入 ・生産工程の合理化 ・前処理の合理化	全社	経理部長
(2) 化石燃料の二酸化炭素排出削減	・タイヤを点検する ・最短距離になるよう計画 ・急発進しない ・急ブレーキをしないように注意 ・できるだけ一定の速度で運転 ・アイドリングをしない ・エコカーの導入 ・エコ重機の優先導入	全社	営業部長
(3) 一般廃棄物の削減	・裏紙の積極的利用	全社	経理部長
(4) 産業廃棄物（建設副産物）の削減（総量）及び再資源化の促進	・工事現場の再生材料の使用 ・工場の再生材の生産	全社	土木部長
(5) 節 水	・雨水の再利用 ・蛇口のコまめな開け閉めの励行 ・コックの閉め忘れ防止 ・工事現場での不必要な散水を減らす	全社	経理部長
(6) 社会貢献	・採石採取跡地への緑化推進 ・会社周辺の清掃を毎年2回実施する	本社 上五島工場	営業部長
(7) 製品・サービスの環境への負荷配慮	・積込前に洗浄用シャワーにて洗浄する	上五島工場	営業部長

6. 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その評価結果

1) 令和2年度の目標に対する実績は下表の通りです。

取組項目	該当部門	単位	R2年度	R5年度 R5・8～R6・7		取組の結果	
			基準値	目標値	実績値	達成率	評価
(1) 電力の二酸化炭素排出削減	全社	kg-CO ₂ (目標率)	402,817 (100%)	378,647 (96%)	267,860	141.4%	○
(2) 化石燃料の二酸化炭素排出削減	全社	kg-CO ₂ (目標率)	2,760,769 (100%)	2,595,123 (96%)	3,447,550	75.3%	×
(3) 一般廃棄物の削減(総量)	全社	kg (目標率)	2,013 (100%)	1,892 (96%)	2,013	94.0%	△
(4) 産業廃棄物(建設副産物)の削減(総量)及び再資源化の促進	全社	ton (目標率) (再資源化率)	100% (100%) (100%)	維持 (100%) (100%)	未達成 (98%) (100%)	-	△
(5) 節水(上水の削減)	全社	m ³ (目標率)	8,703 (100%)	8,180 (96%)	4,490	182.2%	○
(6) 社会貢献	本社 上五島工場 生コン事業部		年2回清掃 採取跡地緑化	年2回清掃 採取跡地緑化	年4回清掃 採取跡地緑化	-	○
(7) 製品・サービスの環境への負荷配慮	上五島工場		捨石出荷時の洗浄	捨石出荷時の洗浄	常時実行	-	○
凡 例			評価 ○:100%超 △:90%超～100%未満 ×:90%未満				

備考:購入電力量の調整後二酸化炭素排出係は、九州電力、2019年度 0.370kg-CO₂/kWh を使用しています

しています。

備考:当社は、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について、(1),(2),(4),(7)に取組みます。

備考:建設副産物ならびに受託した産業廃棄物の「がれき類」「コンクリートガラ」,[アスファルトガラ]は100%再生資源化しています。

2) 原単位管理の取組

事業拡大に伴い目標値と実績値が大きく乖離したため、事業活動を反映させた目標を追加設定しました。

環境経営目標	該当部門	単位	基準値	令和5年度 R5・8～R6・7		取組の結果	
			令和2年度	目標値	実績値	達成率	評価
売上高あたりの二酸化炭素排出量削減 【全社CO ₂ 総排出量/百万円】	全社	kg-CO ₂ /百万円 (目標率)	1,543 (100%)	1,673 (96%)	1,105	151%	○

7. 環境経営計画の取組の結果とその評価、次年度の取組

(1) 電力の二酸化炭素排出量の削減

港湾公共工事の受注増加に伴い港湾用石材の出荷比率が増加したが、陸上公共事業の終了に伴い砕石い砕石プラントの稼働率が低下した為、目標値378,647/kg-CO2に対して267,860/kg-CO2と目標達成となった。次年度は砕石の受注増が見込まれる為、プラントの待機電力削減に努める。

(2) 化石燃料の二酸化炭素排出量の削減

採石場内での運搬量の増加に伴い、軽油の使用量が大幅に増加した為、目標達成とはならなかった。
再度、アイドリングストップ・急発進の抑制を徹底し、古い重機の入替を順次検討していく。

(3) 一般廃棄物排出量の削減

一般廃棄物排出量に関しては、前年と比較して微増となった。
引き続き社内回覧文書の電子化を推進し、ペーパーレス化に取り組む。

(4) 産業廃棄物排出量の削減

再資源化率に関しては98%となった。今後も引き続き再資源化100%を目標として取り組む。

(5) 節水活動

全社で水道使用量の見直しに取り組んだ成果があらわれた。
生コン事業部の水循環システム・地道な節水活動が実を結んだ。

(6) 社会貢献

小ヶ倉営業所付近の清掃活動を年4回実施、上五島工場の採取跡地緑化もおこなった。
次年度も引き続き実施する予定。

(7) 製品・サービスの環境配慮

製品積込前の洗浄は毎年度、実施されている。

次年度も積込前の製品洗浄を徹底して他社製品との差別化を図りたい。

(8) 売上高あたりの二酸化炭素排出量削減

目標値1,673に対し実績値1,105となり、目標達成となった。化石燃料の二酸化炭素排出量の削減以外は取り組みの成果が見られた。

8. 今後の環境経営目標

- 1) 令和5年度を基準年度とし、令和6年度・令和7年度・令和8年度の3カ年の中期目標を設定しました。
目標率: 令和5年度実績値に対する増減を示します。

(期間: 8月1日～翌年7月31日)

環境経営目標		該当部門	単位	基準値	目標			弊社のSDGsへの取組
				令和5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
(1)	電力の二酸化炭素排出量削減	全社	kg-CO2 (目標率)	294,000 (100%)	288,120 (98%)	276,595 (96%)	259,999 (94%)	 
(2)	化石燃料の二酸化炭素排出量削減	全社	kg-CO2 (目標率)	3,447,550 (100%)	3,378,599 (98%)	3,243,455 (96%)	3,048,848 (94%)	 
(3)	一般廃棄物の排出量削減(総量)	全社	kg (目標率)	2,013 (100%)	1,973 (98%)	1,894 (96%)	1,780 (94%)	 
(4)	産業廃棄物(建設副産物)の削減(総量)及び再資源化の促進	全社	100% (目標率)	98% (100%)	維持 (100%)	維持 (100%)	維持 (100%)	 
(5)	節水(上水の削減)	全社	m ³ (目標率)	4,490 (100%)	4,400 (98%)	4,224 (96%)	3,971 (94%)	 
(6)	社会貢献	本社 上五島工場 生コン事業部		年2回清掃 採取跡地緑化	年2回清掃 採取跡地緑化	年2回清掃 採取跡地緑化	年2回清掃 採取跡地緑化	
(7)	製品・サービスの環境への負荷配慮	上五島工場		捨石出荷時の洗浄	捨石出荷時の洗浄	捨石出荷時の洗浄	捨石出荷時の洗浄	

備考: 購入電力量の調整後二酸化炭素排出係は、九州電力、2022年度 0406kg-CO2/kWh を使用しています
備考 電力の二酸化炭素排出量の基準値=267860 * 0.406 / 0.370 (kg-CO2) で算出しています。
備考 : 当社は、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について、(1),(2),(4),(7)に取組みます。
備考: 建設副産物ならびに受託した産業廃棄物の「がれき類」「コンクリートガラ」,[アスファルト ガラ]は100%再生資源化しています。
備考: 当社は化学物質の使用はありません。

- 2) 原単位管理の取組;事業拡大に伴い目標値と実績値が大きく乖離したため、事業活動を反映させた目標を追加設定しました。
☆全社のCO2排出総量の削減を狙いとして【総CO2排出量/売上高】の原単位管理を行う。

環境経営目標		該当部門	単位	基準値	目標		
				令和5年度	R6年度	R7年度	R8年度
☆	売上高あたりの二酸化炭素排出量削減【全社CO2総排出量/百万円】	全社	kg-CO2/百万円 (目標率)	1,543 (100%)	1,512 (98%)	1,481 (96%)	1,450 (94%)

9. 今後の環境経営計画

当社では環境経営目標を達成するために以下の環境経営計画を定め実施しております。

環境経営目標	取組計画の内容	担当部門	責任者
(1) 電力の二酸化炭素排出削減	・冷暖房の温度設定の徹底(夏期27度、冬期22度) ・昼休み、残業時の不使用照明を消す ・事務機器、パソコン購入時に省エネタイプを選ぶ ・LED照明の導入 ・生産工程の合理化 ・前処理の合理化	全社	経理部長
(2) 化石燃料の二酸化炭素排出削減	・タイヤを点検する ・最短距離になるよう計画 ・急発進しない ・急ブレーキをしないように注意 ・できるだけ一定の速度で運転 ・アイドリングをしない ・エコカーの導入 ・エコ重機の優先導入	全社	営業部長
(3) 一般廃棄物の削減	・裏紙の積極的利用	全社	経理部長
(4) 産業廃棄物（建設副産物）の削減（総量）及び再資源化の促進	・工事現場の再生材料の使用 ・工場の再生材の生産	全社	土木部長
(5) 節 水	・雨水の再利用 ・蛇口のこまめな開け閉めの励行 ・コックの閉め忘れ防止 ・工事現場での不必要な散水を減らす	全社	経理部長
(6) 社会貢献	・採石採取跡地への緑化推進 ・会社周辺の清掃を毎年2回実施する	本社 上五島工場	営業部長
(7) 製品・サービスの環境への負荷配慮	・積込前に洗浄用シャワーにて洗浄する	上五島工場	営業部長

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果、並びに違反・訴訟等の有無

1) 当社に関する主な環境関連法規制は、次のとおりです。

法令名称		該当条項・要求事項	適用施設・項目	遵守状況結果
採石	採石法	第32条の2 採石業の登録は都道府県知事の登録が必要	上五島工場	○
		第33条 採取を行う場合、採取計画の認可が必要		○
大気	大気汚染防止法	第2条・特定施設（ばい煙・特定粉塵排出）	上五島工場	○
		・排出基準の遵守		○
		・測定の記録と保管		○
		・定期報告		○
水質	水質汚濁防止法	・特定施設	上五島工場	○
		・水質基準の遵守		○
		・測定の記録と保管		○
		・定期報告		○
		・貯油施設の事故時の報告	油倉庫	○
騒音	騒音規制法	第5条・特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守	上五島工場	○
廃棄物	廃棄物処理法	第14条・産業廃棄物処理業者は県・市への許可が必要	上五島工場	○
		第15条・保管基準の遵守（表示、衛生管理等）	廃棄物置場	○
		第12条・表示：60cm□以上、種類、氏名、連絡先		
		・許可業者に委託（一廃は許可証の確認）	紙くず、木くず	○
		・許可業者に委託（産廃は契約）	コンクリート殻	○
		・マニフェスト発行・返送遅延時の届出	アスファルト殻	○
		・マニフェスト交付状況の報告		
		・施行例8条・専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託	段ボール 鉄くず [※]	○
	建設工事公衆災害防止対策要綱（土木）	第74条建設工事に係る排出の処理	建設現場の廃棄物	○
化学物質	○フロン排出抑制法	H16条、H17条、H18条 【簡易点検】 全ての第一種特定製品、エアコン空調機等：3ヶ月毎に点検（7.5KW以上の該当機器なし）	全社	○
		H第73条 【フロン漏洩の処置】 （漏洩発見時、適切な専門業者に機器の修理、フロン類充填の依頼） ・記録の保管（機器の点検、修理、冷媒の充填、回収履歴は保管）	全社	○
その他	長崎県環境基本条例	第8条4項：環境への負荷低減 第16条：資源の循環利用・廃棄物の減量	一般ごみ	○
	消防法 危険物の規制に関する政令	第31条の4・消防用設備等の点検と報告	火災報知機、 消火栓	○
		第10条別表・危険物取扱（指定数量以上）	シンナー	○
	高圧ガス保安法	第9条の2・圧縮アセチレンガス		
		・高圧ガスの消費		○

令和6年9月30日に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、良好でした。

また、過去3年間関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

令和6年10月1日
環境管理責任者
古谷 聡史

11. 代表者による全体の評価と見直しの結果

本年度は、基幹事業である採石業の受注が好調であり、過去最高の売上高を達成する事ができました。

一方でエコアクション21の本年度実績を鑑みると、化石燃料の二酸化炭素排出量が著しく増加しております。主な要因としては、前述のとおり基幹事業である採石業の場内運搬量が増加しており、重機の軽油使用量が大きなウェイトを占めております。

増産による副産物として、致し方ない部分ではありますが、弊社としては今後も継続的な事業を行う上で、コスト面・環境面に於いて改善すべき重要課題として認識しております。

したがって来年度は化石燃料の二酸化炭素排出量数値を目標値内に収めることを最重要課題として、現状の体制で取り組んでいく事と致します。

令和5年10月31日

加藤産業株式会社

代表取締役 加藤 博文

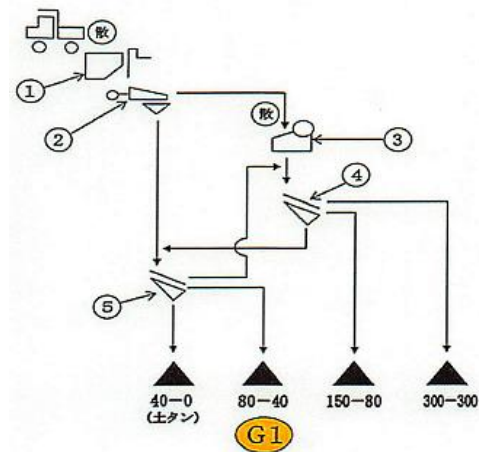
12. 当社の環境への取組

《上五島工場・採石場》

・一次破碎プラント移設



生産能力と効率向上のため、
一次破碎プラントの移設を行いました。



・エコ車両の導入



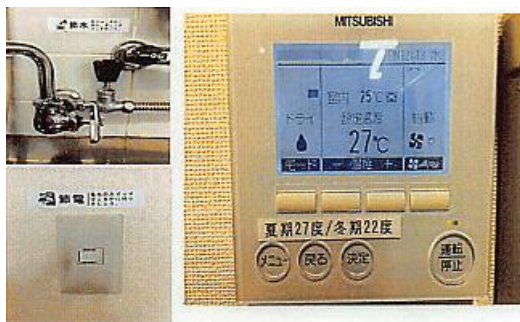
地球環境に配慮し、随時旧型車両
の入替えを行っています。



画像はWA-600

- ・特定特殊自動車排ガス基準適合車
- ・省エネ運転アシスト機能

《全社員への啓発活動》



全事業所の該当箇所への節電・節水を
貼付けエコへの意識向上をはかっています。

今後は事業所ごとに電気・水道の使用量を
算出し、グラフ化して掲示を行い、見える化
を推進し、更なる意識の向上に努めて行きます。

《小ヶ倉営業所・清掃活動》



小ヶ倉営業所がある、長崎市小ヶ倉柳ふ頭の清掃活動、除草活動を併せて毎年平均5回程度、実施しています。

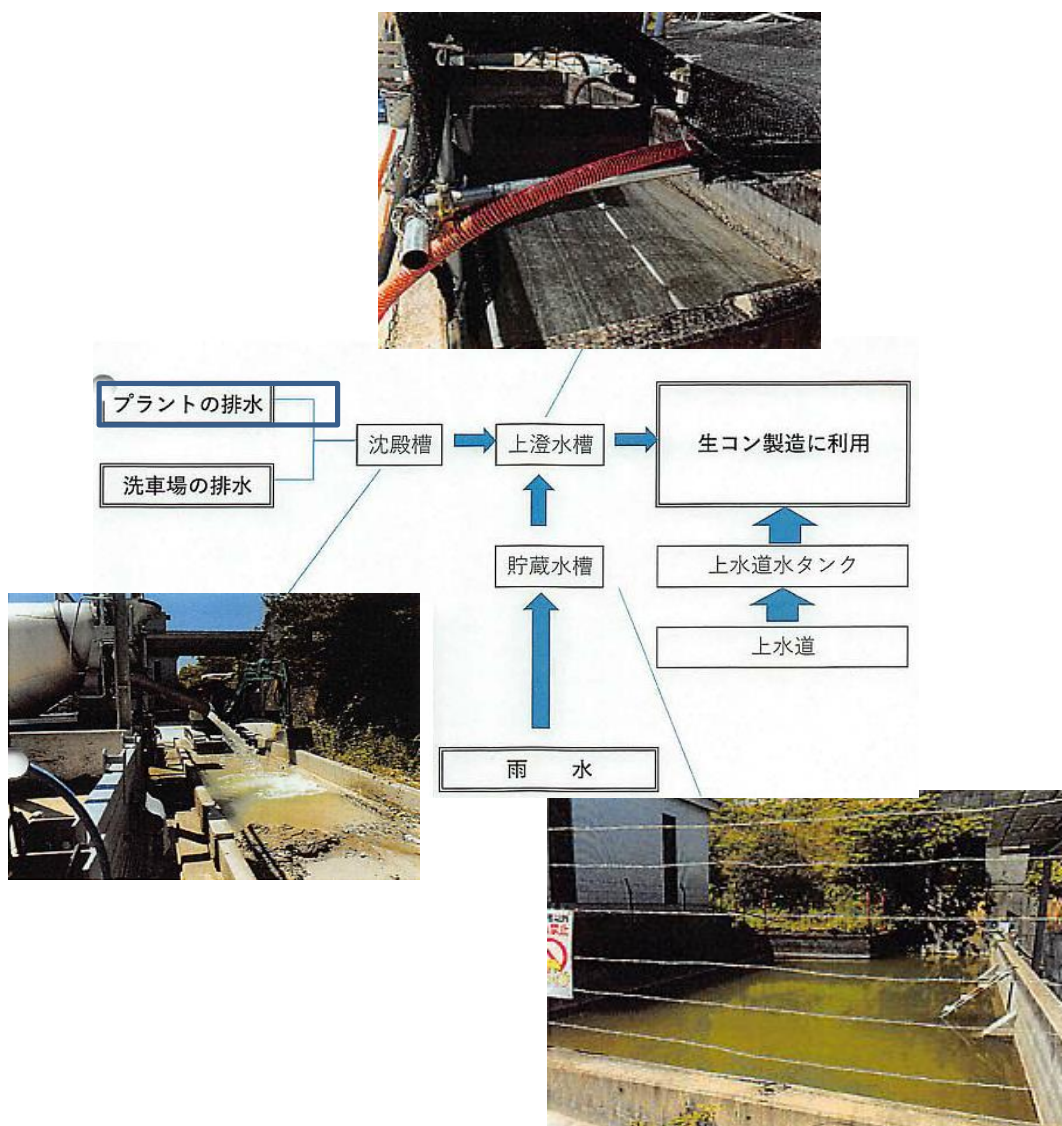
・緑化活動



《上五島工場の採取跡地の植栽状況》

・アカマツ 300本
・トールフェスク種子 225kg
の植栽と種子の種蒔きを行いました。

《生コン事業部 水循環システム》



生コン事業部では、製造課程において多量の水を必要とします。

弊社では、環境保全、水資源への配慮として、雨水の利用と独自の
水循環システムを導入し、生コン事業部の水使用の削減に努めています。